

福島県における林業再生に向けた取組

MAFF

森林内のモニタリング

樹木の葉・枝・幹から土壤まで階層ごとに放射性物質の分布状況等を調査、解析。

調査結果

- ・森林内の放射性セシウムの約9割が土壤表層に分布
- ・樹木に残る放射性セシウムも多くは樹皮に分布



落葉層と土壤の採取



樹皮試料の採取

森林施業による影響の検証と対策の実証

植栽や間伐などによる空間線量率の変化等の影響を検証。また、林業従事者の被ばく対策等を実証。

検証・実証結果

- ・間伐による空間線量率の変化は少ない
- ・林業機械のキャビン内は屋外と比較し、空間線量率が2～3割程度低い



キャビン付き林業機械による間伐



キャビン付フォワード
(木材運搬車両)



キャビン無フォワード

被ばく低減効果のある林業機械の例

林業再生対策

汚染状況重点調査地域等内で森林の概況調査、間伐等の森林整備、放射性物質の移動抑制対策などを実施。



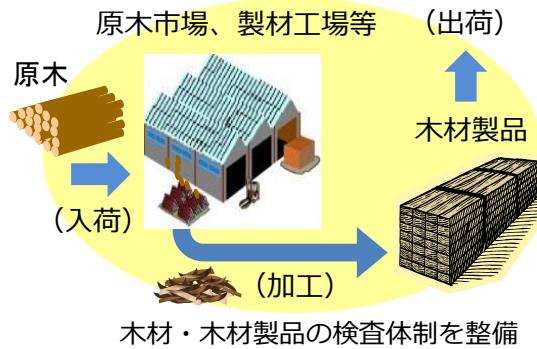
森林の概況調査



筋工による放射性物質の移動抑制対策

安全な木材製品の供給

木材・木材製品の放射性物質調査や安全証明体制の構築を支援。



選木機用測定装置

福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組（里山再生モデル事業）

MAFF

平成28年3月に復興庁、農林水産省、環境省で取りまとめた「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」に基づき、福島県民の生活環境における安全・安心の確保、森林・林業の再生に向けた取組の一つとして「里山再生モデル事業」を実施。

選定されたモデル地区（14地区）



事業概要・イメージ

農林水産省：間伐等の森林整備

環境省：除染

復興庁：総合調整



今後の展開方向

- ・得られた成果を確認しながら、平成31年度目途に成果を取りまとめ。
- ・取りまとめた成果を踏まえて的確な対策を検討。

福島県における漁業再生に向けた取組

MAFF

平成24年6月下旬から、放射性物質の値が低い魚種の試験操業・販売を実施。その後、順次、漁業種類・対象種・海域を拡大し、現在、出荷制限の7魚種（注）を除くすべての魚種で試験操業を実施。

（注）ウミタナゴ、カサゴ、クロダイ、サクラマス、ヌマガレイ、ムラソイ、ビノスガイ（平成30年4月24日現在）

引き続き、協議会等における検討に参画し、漁業再開に向けた試験操業の取組を支援するとともに、放射性物質の汚染源や、水生生物に取り込まれる経路の解明等を実施。

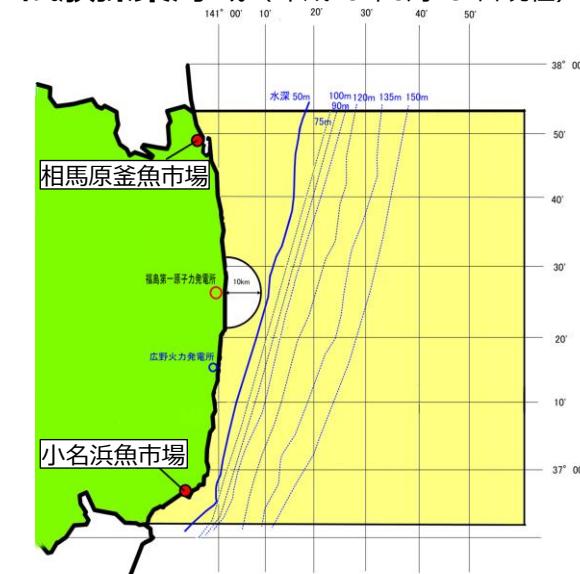
試験操業の決定の経緯

- ・福島県によるモニタリング検査で、放射性セシウムの値が基準値（50Bq/kg：自主基準値（国の基準値：100Bq/kg））以下の状態が一定期間続いていることを確認した上で、福島県地域漁業復興協議会及び福島県下漁業協同組合長会で協議し、試験操業の漁業種類、対象種・海域を決定
- ・平成24年6月から、底びき網漁船による3種に絞った試験操業・販売を開始（相馬双葉地区）
- ・平成25年10月から、底びき網漁業による試験操業を開始（いわき地区）
- ・平成29年3月から、東京電力福島第一原子力発電所から半径10km～20kmの水域での試験操業を開始
- ・平成29年3月から、順次、各魚市場で入札による出荷を実施。漁獲された水産物は、福島県内に加え、仙台、東京等の市場に出荷

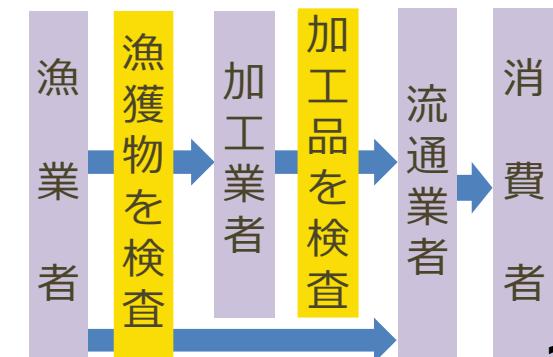
試験操業の漁業種類

底びき網漁業	キアンコウ、ヒラメ、マア ナゴ、マコガレイ、マダラ、 ミズダコ等	沿岸かご漁業 はもかご漁業、どう漁業 はえ縄漁業	ヒメエゾボラ、ヒラツメガ ニ、マダコ等 マアナゴ
刺網漁業	ガザミ、シロザケ、ヒラメ、 マガレイ等	釣り漁業	アイナメ、ヒラメ、マダラ 等
流し網漁業	サワラ、ブリ、マサバ等	釣り漁業	アイナメ、クロソイ、ヒラ メ等
船びき網漁業	イシカワシラウオ、コウナ ゴ、サヨリ等	潜水漁業	アワビ、キタムラサキウニ
沖合たこかご漁業	シライトマキバイ、ミズダ コ、ヤナギダコ等	貝桁網漁業 養殖業	ホッキガイ、コタマガイ アサリ、アオノリ

試験操業海域（平成29年8月29日現在）



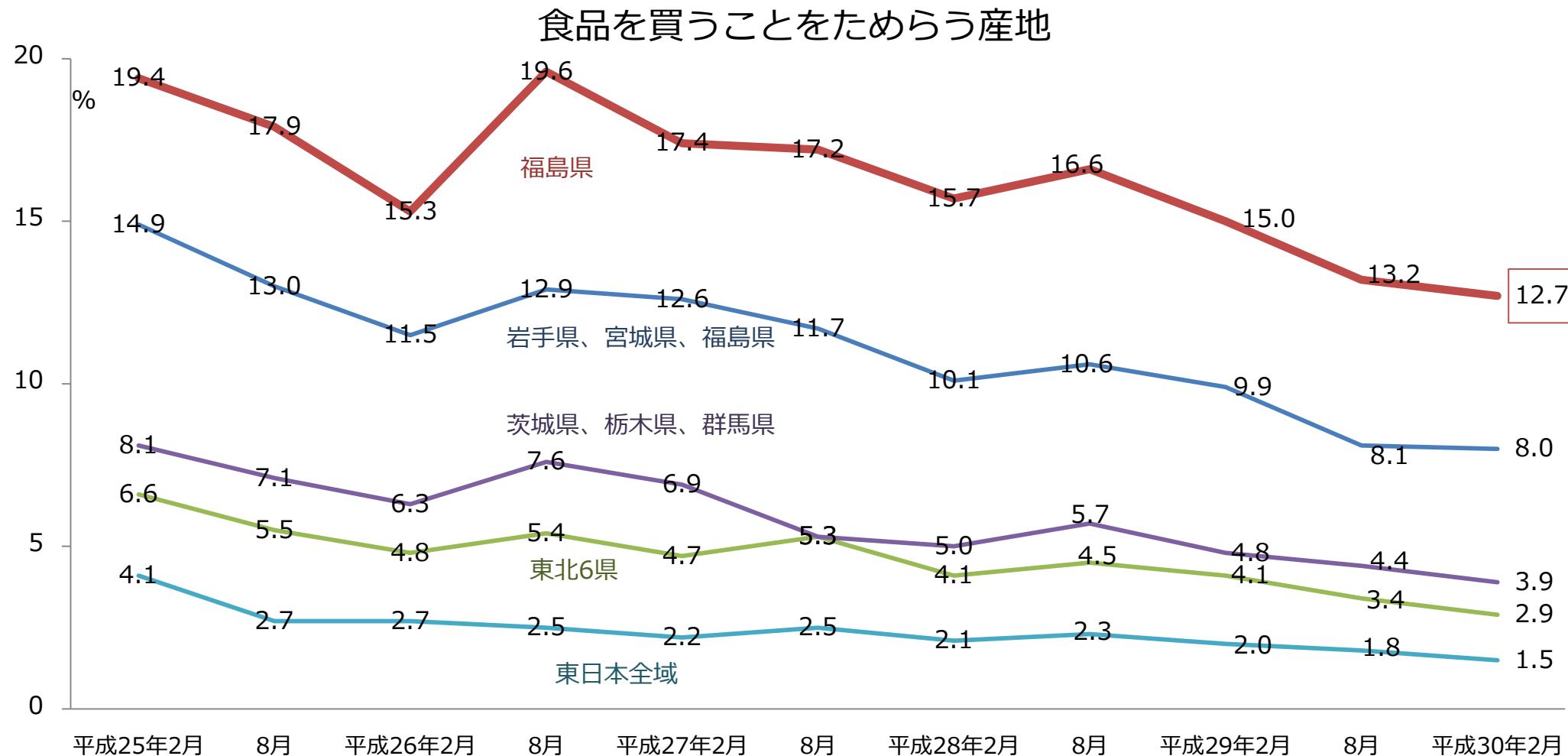
漁獲物の流れ



食品についての風評の現状

MAFF

被災地産の食品の購入をためらう消費者が一定程度存在している。特に、福島県産の食品については、高い割合となっている。



資料：消費者庁「風評被害に関する消費者意識の実態調査（第11回）」

注：全回答者（5,176人）のうち、産地を気にする人が放射性物質を理由に購入をためらう産地として選択した産地の割合

風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略

MAFF

科学的根拠に基づかない風評や偏見・差別が今なお残っていることを踏まえ、政府は、伝えるべき対象、内容、取り組むべき具体的施策等を示した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を平成29年12月に策定。（復興大臣の下、関係省庁局庁クラスを構成員とするタスクフォースで決定）

本戦略に基づき、政府一体となって風評の払拭に取り組むこととしている。

ポイント

知ってもらう

- 対象**
- ①児童生徒、教育関係者
 - ②妊産婦、乳幼児、児童生徒の保護者
 - ③広く国民一般

- 内容**
- ①放射線の基本的事項と健康影響
 - ②食品と飲料水の安全性 等

- 具体的な施策**
- ①放射線副読本の改訂
 - ②乳幼児健診の機会等を利用した情報発信の開始 等

食べてもらう

- ①小売、流通事業者
- ②消費者
- ③在京大使館、外国要人、外国プレス
- ④在留外国人、海外からの観光客

- ①福島県産品の「魅力」や「美味しさ」
- ②食品と飲料水の安全を守る仕組みと放射性物質の基準
- ③生産段階での管理体制 等

- ①福島県産品の販売場所の情報発信
- ②流通実態調査の結果を踏まえた小売・流通事業者への説明や理解を深めるための情報提供
- ③輸入規制の緩和・撤廃に向けた働きかけ
- ④食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションの推進 等

来てもらう

- ①教師、PTA関係者、旅行業者
- ②海外からの観光客、外国プレス、在留外国人
- ③県外からの観光客

- ①福島県の旅行先としての「魅力」
- ②福島県における空間線量率や食品等の安全 等

- ①福島県ならではの「ホープツーリズム^{*}」の推進
- ※福島県が行っている、復興に向け挑戦する「人」との出会いや「福島県のありのままの姿」を実際に見て、聴いて、学んで、そして希望を見つけてもらう取組
- ②東北を対象としたプロモーション 等

食品中の放射性物質に関する情報の発信

MAFF

農林水産物の風評払拭については、科学的な見地に基づいて正確でわかりやすい情報提供と丁寧な説明を行うことが重要。食品中の放射性物質の検査結果や農林水産現場での取組等を、関係府省等と連携し、ホームページや広報資材を活用し、幅広く発信している。

関係府省（消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省）は連携して、食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに重点的に取り組んでおり、平成28年度は、意見交換会を全国で9回、平成29年度は7回開催。（平成30年3月31日現在）

食品中の放射性物質に関する4府省連携意見交換会の開催



最近の開催状況

開催日	開催場所
平成28年7月23日	東京都江東区※
7月30日	宮城県仙台市※
8月 6日	大阪府大阪市※
8月28日	東京都世田谷区※
8月29日	福島県郡山市
9月 2日	東京都千代田区
平成29年1月30日	福島県郡山市
2月 2日	東京都千代田区
2月17日	大阪府大阪市
7月23日	東京都江東区※
7月29日	宮城県仙台市※
8月19日	大阪府大阪市※
10月27日	東京都台東区
11月 1日	宮城県仙台市
11月 7日	愛知県名古屋市
11月21日	福岡県福岡市

※親子参加型イベントに出展

「食べて応援しよう！」～被災地産食品の利用・販売を推進～

MAFF

「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズの下、生産者、消費者等の団体や食品産業事業者等、多様な関係者の協力を得て、被災地産食品の販売フェアや社内食堂等での積極的利用の取組を推進。(23年4月～)

関係省庁との連携により、経済団体、食品産業団体、都道府県、大学等に対し、被災地産品の販売促進を依頼する文書を発出。(24年8月、25年6月、26年8月、27年10月、28年10月、30年3月)

全府省庁の食堂・売店において、積極的に被災地産食品を利用・販売。

福島県産農産物については、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて効果的にPRを行う取組を支援。



「食べて応援しよう！」とは、被災地やその周辺地域で生産・製造されている農林水産物・食品（被災地産食品）を積極的に消費することで被災地の復興を応援する運動



農林生協（農林水産省総合売店）に
「福島県産食品コーナー」を開設（29年8月）



関東農政局神奈川県拠点における被災地産食品を使用したお弁当を食べる取組（29年6月）



被災地産品販売フェア「第2回 食べて応援しよう！in仙台」を勾当台公園で開催（30年3月）



セブン&アイホールディングスによる
「東北かけはしプロジェクト」（30年3月）

これまでの取組：
うち被災地産食品販売フェア等：
社内食堂等での食材利用：
(23年4月～30年3月末までの間)

1,585件

1,251件

230件

(23年4月～30年3月末までの間)

福島県農林水産業再生総合事業の取組状況（生産段階での取組）

MAFF

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

第三者認証GAP等の取得支援

- ・ 第三者認証GAP等の取得に係る研修の受講や審査費用等を支援。
＜福島県でのGAP取得状況＞（平成30年3月末時点）
GLOBALG.A.P. 18経営体、ASIAGAP 3経営体、JGAP 29経営体、FGAP 5経営体
※福島県農林水産業再生総合事業以外の支援による取得も含む。
- ・ 普及指導員や農業高校教員等の指導員研修を支援。173名がJGAP指導員資格を取得（30年3月末時点）。



ふくしま。GAPチャレンジ宣言
(平成29年5月)



G A P 認証取得研修会

水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化支援

- ・ 水産エコラベルの取得に係る研修の受講や審査費用等を支援。
- ・ 水産物の高鮮度化に向けた実証試験を支援。実証試験の結果を踏まえ、29年度に漁業者向けマニュアルを作成。



水産物の高鮮度化に向けた実証試験

環境にやさしい農産物の生産支援

- ・ 有機 J A S 認証の取得に係る費用を支援し、8件が認証を取得（30年3月末時点）。
- ・ 有機栽培米の産地見学会や商談会、主婦層向けの有機農業セミナー等の開催を支援。



有機栽培米の産地見学会



主婦層向けの有機農産物セミナー

農林水産物の検査支援

- ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質検査に要する経費を支援。
- ・ 産地における自主検査に要する経費と、検査結果に基づく安全性のPRを支援。



ゲルマニウム半導体検出器による測定